

訓練出頭の心得

各予備自衛官 殿

出頭するときには、この心得と訓練招集命令書の出頭日時、場所、命令書裏面の注意事項をよく読んで間違いのないようにして下さい。

拝 啓

時下、益々ご健勝にて日々ご精励のことと思います。

さて、今年度の訓練招集を実施するにあたり、皆様におかれましては、お仕事やご家族等のご多忙の中での訓練出頭は大変なことと存じますが、何卒、本制度の趣旨をご理解いただき出頭されますようお願いいたします。

敬具

自衛隊愛知地方協力本部長



1 携行品

- (1) 訓練招集命令書 (2) 予備自衛官手帳
- (3) 印鑑 (シャチハタ不可) (4) 筆記用具 (ボールペン等)
- (5) 日用品 (洗面具、下着類) (6) 体育服 (運動靴、体育館用靴)
- (7) 迷彩服用下着 (8) 耳栓 (射撃実施者) (9) マスク

2 予備隊員手当について

- (1) 予備自衛官手当
月額4,000円で3ヶ月ごとに銀行振込します。
(5, 8, 11, 2月の各月中旬に振込予定)
※ 年間を通じて5日間出頭しないと手当では停止されます。
- (2) 訓練招集手当
日額8,100円、約1週間後銀行振込になります。
例：5日間出頭した場合
訓練手当40,500円 所得税5,750円 振込総額 34,750円

3 指定日時に出頭できない場合の申し出について

心身の故障、その他の事由又は勤務先の都合等で出頭できない場合は、予備自衛官手帳の様式第2を参照（地本に用紙を請求すれば送付します）して申出書に押印し、愛知地本へ郵送もしくは持参して下さい。（心身の故障については診断書を添付）

- 4 出欠の回答ハガキについて同封のハガキは出頭人員を早く掌握し、手当、食事、被服寝具等の受け入れ準備を万全にするために必要ですので、受領後必要事項を記入して、早急に返信して下さい。

5日間訓練招集計画（一例）

5日間	区分	訓練課目
各 日	0700 ～0800	・ 出頭受付 ・ 被服交付
1 日目	0815 ～1700	①制度教育 ②着隊行事 ③健康診断 ④部隊訓練
2 日目 ～ 3 日目	0815 ～1700	①部隊訓練 (基本教練) ②武器訓練 (小火器基本射撃) ③体育訓練
4 日目	終 日	①職種訓練 ②野外衛生
5 日目	午前中	防衛講話 (隊友会)
	1300 ～1700	①離隊行事 (表彰) ②被服返納 ③離 隊

※あくまで一例です。細部は訓練担当部隊の計画になります。